

スピード競技開催規定

※下線部分：変更箇所

改定案	現行規則
1987年 2月12日制定 (略) <u>2024年 5月 27日改定</u> <u>2024年 5月 27日施行</u>	1987年 2月12日制定 (略)
第1章 (略)	第1章 (略)
第2章 競技の種目	第2章 競技の種目
第1条 定義 JAFは国内競技規則2-17 スピード競技を以下の通り分類し定義する。 1. ~9. (略) <u>10. ドリフトテスト：</u> <u>一定区画内に任意に設定された180度ターン（または円旋回・「8」</u> <u>の字など）の区間を滑走状態で正確に走行し、滑走状態で停止枠内に正</u> <u>確に帰結するコンテスト</u> 11. <u>その他のスピード競技</u> ：上記の各項に該当しない競技。	第1条 定義 JAFは国内競技規則2-17 スピード競技を以下の通り分類し定義する。 1. ~9. (略) 10. <u>その他のスピード競技</u> ：上記の各項に該当しない競技。
第3章～第8章 (略)	第3章～第8章 (略)
第9章 本規定の施行 第20条 本規定は、 <u>2024年5月27日</u> より施行する。	第9章 本規定の施行 第20条 本規定は、 <u>2020年1月1日</u> より施行する。

以上